

## 特別定額給付金の申請状況等について

特別定額給付金の申請については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、郵送又はオンラインによる申請を基本としており、オンライン申請については、5月1日(金)から申請受付を開始し、5月15日(金)から振り込みを開始しました。

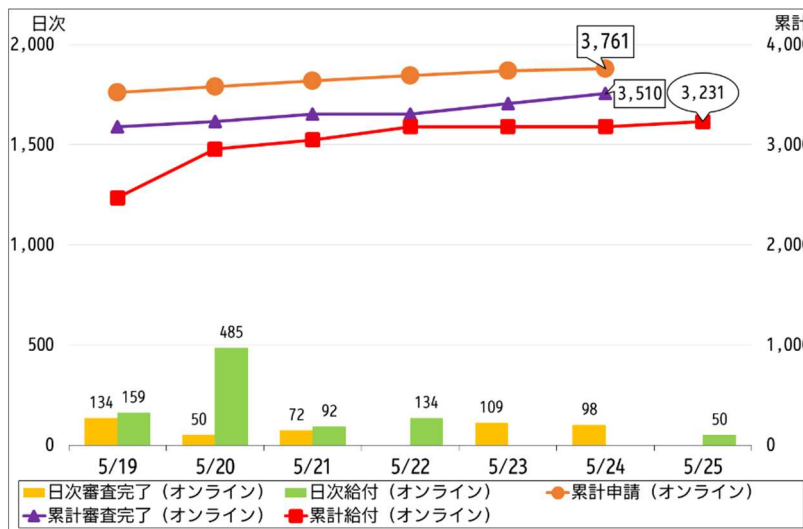
また、郵送申請については、5月19日(火)から申請書の郵送を開始し、審査終了後、5月27日(水)から順次振り込みを開始します。

### 1 処理状況(申請及び審査完了は5月24日現在、給付(振込)は5月25日現在)

	申請方法	日次処理			累計処理			進捗率 (%) ※
		件数 (件)	人数 (人)	金額 (万円)	件数 (件)	人数 (人)	金額 (万円)	
申請	オンライン	23			3,761			
	郵送	20,630			63,736			
	計	20,653			67,497			
審査完了	オンライン	98			3,510			93.33
	郵送	1,728			3,092			4.85
	計	1,826			6,602			9.78
給付 (振込)	オンライン	50	120	1,200	3,231	7,970	79,700	85.91
	郵送	0	0	0	0	0	0	0.00
	計	50	120	1,200	3,231	7,970	79,700	4.79

※申請件数には、重複申請や不備のある申請が含まれております。  
※審査完了の進捗率は、申請件数に対する審査完了件数の割合です。  
※給付の進捗率は、申請件数に対する給付件数の割合です。

#### (1) オンライン申請の推移



#### (2) 郵送申請

- ① 申請書郵送 令和2年5月19日(火)から順次郵送
- ② 給付金振込 令和2年5月27日(水)から順次給付 (27日は1,362給付予定)

3 申請期限 令和2年8月19日(水)(当日消印有効)

4 郡山市特別定額給付金専用ダイヤル ☎ 024-983-9770

受付時間: 6月末まで(毎日) 8:30~17:15

7月~8月末まで(平日のみ) 9:30~17:30

申請書審査の様子（郡山市役所正庁）



相談窓口の様子（ミュージカルがくと館）



新しい生活様式対応宿泊・飲食等事業継続補助金 1億7,200万円



補助事業内容

緊急事態宣言が解除され、新型コロナウイルス感染拡大予防対策のための「新しい生活様式」に対応する形で、営業を継続再開する旅館・ホテル、飲食店等を営む事業者に対し、施設や利用者の安心安全の向上のため、対策に講じた費用の一部を補助いたします。

補助対象者・補助額

◆補助対象者

- 1 宿泊業：市内で旅館業法による営業許可を受けて営業し、広域観光に資するホテル・旅館及び簡易宿所
- 2 飲食業：市内で飲食店営業許可を有する事業者
- 3 小売業・サービス業：市内で営業する小売業、サービス業事業者  
※市が定める要綱による業種が対象。

◆補助率 1/2 ⇒ 2/3

◆補助上限

	宿泊		飲食店		小売・サービス業 補助額上限
	収容人数	補助額上限	収容人数	補助額上限	
大規模	300人以上	300万円	100人以上	30万円	10万円
中規模	100人以上300人未満	100万円	50人以上100人未満	20万円	
小規模	100人未満	50万円	50人未満	10万円	

※収容人数は、消防法施行令第1条の2第4項の総務省令に定める算定方法による。

◆補助対象期間

令和2年4月1日～7月31日

※補助対象期間外の経費は対象となりません。

対象経費

■ 感染防止対策に要する備品・消耗品等に必要な経費

<備品・消耗品等の事例（イメージ）>



フロント、ビュッフェ、客席等のパーティション



自動手先消毒器

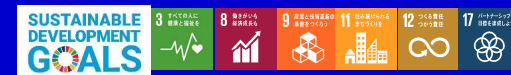


非接触型  
体温計

他に、静電噴射機、換気扇、配膳用具、自動受付精算機 等



# 新しい生活様式に対応する 宿泊・飲食等事業者への支援



国	県	郡山市 中小企業等応援プロジェクト																											
<p><b>【全事業者対象】</b></p> <p>◇持続化給付金                      ★個人事業者等:100万円以内                      ★法人:200万円以内                      ・持続化給付金事業コールセンター                      0120-115-570</p> <p>◇中小企業生産性革命推進事業の特別枠（1次補正）の拡充                      ☆感染症防止措置等の補助金の上限引き上げなどを検討中</p>	<p><b>【休業要請等に応じた事業者】</b></p> <p>◇福島県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金                      ★協力金支給事業者 一律10万円                      事業所加算（1か所）10万円                      事業所加算（複数）10万円</p> <p>★支援金上乘せ 10万円                      （事業再開に向けた感染防止対策）</p> <p>※自主休業・時短営業の飲食店・旅館等にも給付                      ・福島県休業協力金コールセンター                      024-521-8575</p> <p><b>【上記以外の事業者】</b></p> <p>◇福島県新型コロナウイルス感染症拡大防止給付金                      ★給付金 一律10万円</p> <p>※国の持続化給付金の交付を受けた者                      ・福島県休業協力金コールセンター                      024-521-8575</p>	<p><b>【宿泊業、飲食業等を営む事業者】</b></p> <p>◇新しい生活様式対応宿泊・飲食等事業継続補助金</p> <p>○対象者                      宿泊業：市内で旅館業法による営業許可を受けて営業し、広域観光に資するホテル・旅館及び簡易宿所                      飲食業：市内で飲食店営業許可を有する事業者                      小売・サービス業：市内で営業する小売業、サービス業事業者</p> <p>○補助率 2/3</p> <p>○補助上限</p> <table border="0"> <tr> <td>宿泊施設</td> <td>(収容人員)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・大規模施設</td> <td>300人以上</td> <td>最大300万円</td> </tr> <tr> <td>・中規模</td> <td>100人以上300人未満</td> <td>最大100万円</td> </tr> <tr> <td>・小規模</td> <td>100人未満</td> <td>最大50万円</td> </tr> <tr> <td>飲食店</td> <td>(収容人員)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・大規模</td> <td>100人以上</td> <td>最大30万円</td> </tr> <tr> <td>・中規模</td> <td>50人以上100人未満</td> <td>最大20万円</td> </tr> <tr> <td>・小規模</td> <td>50人未満</td> <td>最大10万円</td> </tr> <tr> <td>小売・サービス業</td> <td>—</td> <td>最大10万円</td> </tr> </table> <p>○対象経費                      感染防止対策に要する備品・消耗品等に必要な経費                      （例）飛沫防止パーテーション、自動手先消毒器（スタンド）、静電噴射機、換気扇、配膳用具、自動受付精算機 など</p>	宿泊施設	(収容人員)		・大規模施設	300人以上	最大300万円	・中規模	100人以上300人未満	最大100万円	・小規模	100人未満	最大50万円	飲食店	(収容人員)		・大規模	100人以上	最大30万円	・中規模	50人以上100人未満	最大20万円	・小規模	50人未満	最大10万円	小売・サービス業	—	最大10万円
宿泊施設	(収容人員)																												
・大規模施設	300人以上	最大300万円																											
・中規模	100人以上300人未満	最大100万円																											
・小規模	100人未満	最大50万円																											
飲食店	(収容人員)																												
・大規模	100人以上	最大30万円																											
・中規模	50人以上100人未満	最大20万円																											
・小規模	50人未満	最大10万円																											
小売・サービス業	—	最大10万円																											

助成関係



問い合わせ先 郡山市中小企業等応援フリーダイヤル 0800-800-5363

## スクールバスの増便について

新型コロナウイルス感染症予防の観点から、3地区のスクールバスについて密集を避けるため、登校時のバスを1学期終了まで増便します。

### 1 西田学園スクールバス・・・小型バス3台増便

	現 状	変更後
台数・路線	小型3台による6路線	【往路】小型6台による6路線
運行方法	根木屋ルート (成宮発) 根木屋ルート (曲木沢発) 三町目ルート・高野ルート 大田ルート・鬼生田ルート	原契約と同じ路線を 1台→2台運行 <u>3台増便</u>

### 2 田村地区スクールバス・・・小型バス3台増便

	現 状	変更後
台数・路線	小型3台による3路線	【往路】小型6台による6路線
運行方法	栃山神ルート 田母神ルート 糠塚ルート	各ルートを谷田川小学校まで <u>3台増便</u> (小学生用)

### 3 熱海小スクールバス・・・中型バス1台増便

	現 状	変更後
台数・路線	中型1台による2路線	【往路】中型2台による3路線
運行方法	中山ルート 七瀬・青木葉ルート	七瀬・青木葉ルートのうち、 玉川から乗る16人分を <u>1台増便</u>

### 4 熱海小スクールタクシー・・・小型タクシー2台増便 (登下校)

	現 状	変更後
台数・路線	小型タクシー2台 石筵から熱海小学校	【往復】小型タクシー4台 石筵から熱海小学校
運行方法	1台に4名乗車	1台に2名乗車 <u>2台増便</u>

■ 要旨

新型コロナウイルスの感染拡大を防止するとともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支えし地方創生を図るため、創設された交付金（国補正予算1兆円）

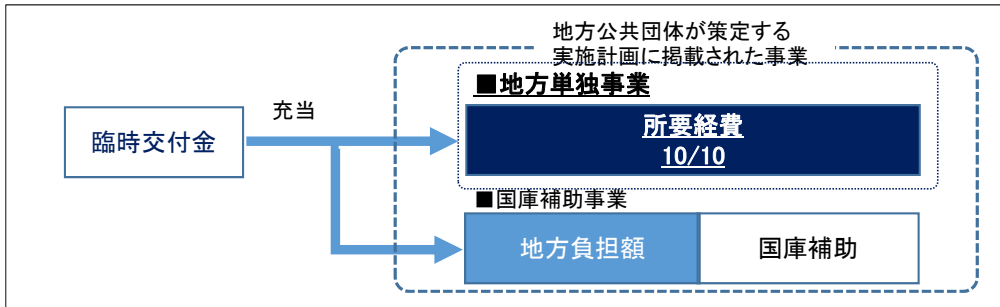
【配分(上限額)】福島県5,995,604千円（郡山市752,592千円）  
申請予定額(案) 臨時会補正及び6月補正分等合計 17億円超 を計上

■ 交付対象事業の区分

- I 感染拡大防止と医療提供体制の整備及び治療薬の開発 7事業 143,163千円
- II 雇用維持と事業継続 15事業 888,566千円
- III 次の段階としての官民を挙げた経済活動の回復 1事業 172,000千円
- IV 強靱な経済構造の構築

今後計上  
見込み

上記 I ~ IV のいずれかに該当する事業（ソフト事業を中心とし、それに付随するハード事業も対象また、4月1日以降に実施された事業であれば遡って対象）

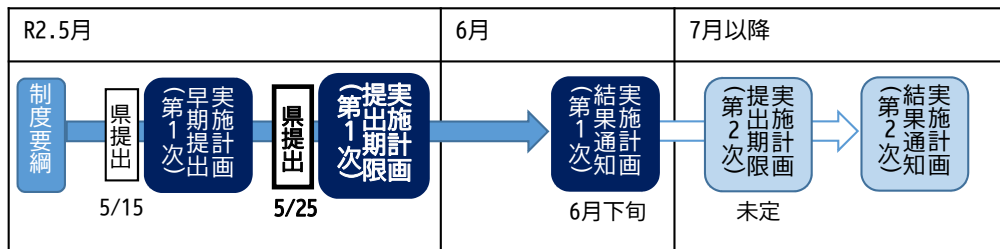


○ 交付対象外経費

- ① 職員の人件費 ② 用地費 ③ 貸付金・保証金(利子補給金又は信用保証料補助は除く) ④ 基金 ⑤ 事業者等への損失補償 ⑥ 感染症対応と関連しない施設の整備自体を主目的とするもの

■ ロードマップ

第1次配分は、地方単独事業について、5/25県提出  
(第2次配分のスケジュールは、国補助事業を中心に今後示される)



■ 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業一覧（第1次配分）

① 今後計上見込み（6月補正予算計上予定等）

予算区分	No	項目	内容	金額(千円)	所属名
6月補正など				今後計上見込み	

② 既計上分（予備費対応及び5月臨時議会计上分）

予算区分	No	項目	内容	金額(千円)	所属名
予備費	I 1	災害時用備蓄品整備事業	避難所開設時のマスク等対策物品の購入	7,124	防災危機管理課
	II 2	牛乳の消費拡大促進事業	分散登校期間の小中学校へ牛乳を配布	3,132	園芸畜産振興課
5月臨時補正	I 3	衛生用品の購入	障害福祉サービス事業所等へマスク等衛生用品を配布	10,327	障がい福祉課
	I 4	衛生用品の購入	介護施設等へマスク等衛生用品を配布	11,068	介護保険課
	I 5	発熱外来診療所設置運営に要する経費	発熱患者を診察する発熱外来診療所を設置、医師手当、PCR検体採取手当など	53,446	保健所総務課
	I 6	医療機関の経費に対する補助金	帰国者・接触者外来等の医療機関のPCR検査実施に応じ補助	55,175	保健所地域保健課
	I 7	衛生用品の購入	小中学校へマスク等衛生用品を配布	5,215	学校管理課
	I 8	衛生用品の購入	公民館へ体温計等衛生用品を配布	808	生涯学習課
	II 9	児童扶養手当受給者に対する緊急支援給付金	ひとり親家庭世帯の児童扶養手当受給者に給付金を支給	31,862	こども支援課
	II 10	認可外保育施設利用者に対する保育料負担の軽減	登園できなかった期間等の保育料相当額を保護者に対し協力金として支給等	26,108	こども育成課
	II 11	雇用調整助成金申請手数料補助	雇用調整助成金申請に係る事務委託手数料を補助	58,580	雇用政策課
	II 12	雇用調整助成金上乗せ助成	国の雇用調整助成金に独自に上乗せ助成	259,000	雇用政策課
	II 13	農産物の消費拡大と子どもたちの栄養面の支援	ひとり親世帯の児童等や就学援助対象者に郡山産米10kgを贈呈	21,174	園芸畜産振興課
	II 14	農商連携携就農機会創出事業	商工業者と農業のマッチングを目指す緊急連絡会を開催	120	園芸畜産振興課
	II 15	中小企業融資制度の拡充	国の資金繰り支援で信用保証料の自己負担が生じる中小・小規模事業者へ補助	105,000	産業政策課
	II 16	テレワーク導入支援補助金	国の働き方改革推進支援助成金(テレワーク導入)の上乗せ補助	45,000	産業政策課
II 17	事業再開応援家賃等助成金	休業中の事業者に対し、家賃の減免及び納付猶予を行った不動産業者等への補助	299,790	産業政策課	
II 18	宿泊・飲食業等応援クラウドファンディング事業	宿泊・飲食・サービス業等の事業者が実施するクラウドファンディングへ支援	1,000	産業政策課	
II 19	クラウドファンディング活用支援補助金	クラウドファンディングへ支援、プレミアム付き商品券等の補助	18,000	産業政策課	
II 20	経営相談ハンズオン支援補助金	商工会議所等が実施する経営相談に係る窓口対応の拡充に対し補助	2,000	産業政策課	
II 21	テイクアウト事業等開始応援補助金	テイクアウトやデリバリー事業に参入する飲食業者等の初期費用等への補助	13,000	観光課	
II 22	テレワーク滞在支援補助金	テレワークを実施する町等に対し補助	4,800	観光課	
5月専決	III 23	新生活様式対応宿泊・飲食事業継続補助金	感染症防止対策を行う宿泊・飲食業者等への補助	172,000	観光課
計				1,203,729	

## 市長等特別職の期末手当の減額について

### 1 内容

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の全国的な拡大に伴い、外出自粛や休業要請によって深刻な影響を被っている市民の生活や市内経済の状況等を踏まえ、令和2年6月期における市長等特別職の期末手当を減額する。

### 2 減額の概要

職	6月期末手当			
	減額割合	現行の額	減額後の額	削減額
市長	50%	2,124,570円	1,062,285円	1,062,285円
副市長	30%	1,784,880円	1,249,416円	535,464円
教育長	20%	1,527,600円	1,222,080円	305,520円
上下水道事業管理者	20%	1,527,600円	1,222,080円	305,520円
常勤の監査委員	20%	1,336,650円	1,069,320円	267,330円

※削減総額・・・3,011,583円

### 3 その他

当該減額に係る条例案及び補正予算案は、現在開催を調整中の市議会臨時会へ提出する。

業務分野：こおりやま広域連携中枢都市圏  
災害発生時の相互（対口）支援体制構築について

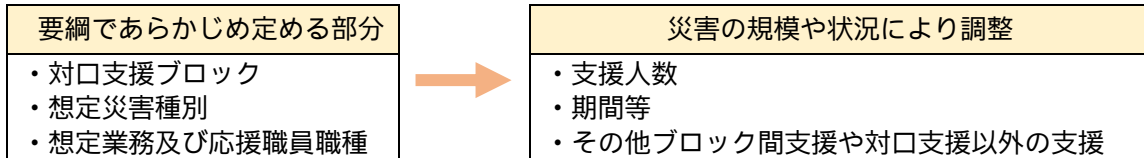


ターゲット 11.5

1 要旨

連携協約における「災害対策・住民の安全安心の確保」により、災害種別（河川洪水、土砂災害、噴火等）に応じて対口支援体制（支援ブロック・想定業務及び応援職員職種）を定め、災害発生時、被災市町村の要請をもとに対口支援を行う（要綱を制定）。

総務省の対口支援の補完を目的とし、地理的に隣接する強みを生かし先行して迅速かつきめ細かな支援体制を構築。



2 対口支援体制（ブロック割）

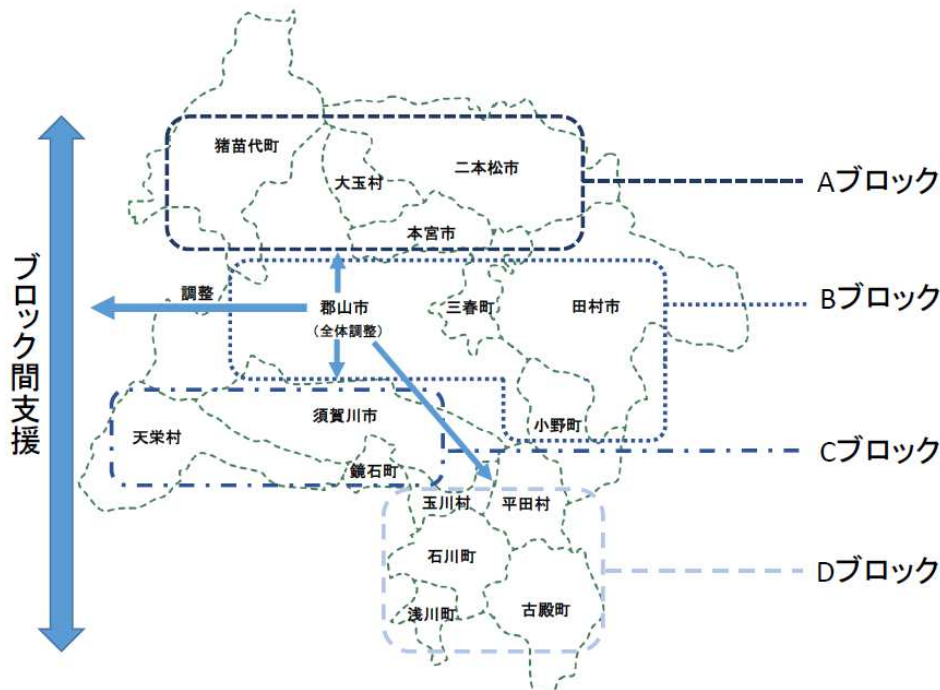
対口支援ブロックを基本とし構成市町村内での職員派遣を行う。災害発生時、受援側は速やかに必要な職種・人数・期間について支援側に要請し、構成市町村内で調整のうえ職員を派遣する。必要に応じてブロック間での対口支援を行う。

- あらかじめ定める「要綱」に基づきブロック内で速やかな支援を実施。
- ブロック間の支援、対口支援以外の応援等については、中心市の郡山市が調整。

【対口支援ブロック】

ブロック名	構成市町村
Aブロック	二本松市・本宮市・猪苗代町・大玉村
Bブロック	郡山市・田村市・三春町・小野町
Cブロック	須賀川市・鏡石町・天栄村
Dブロック	石川町・玉川村・平田村・浅川町・古殿町

※阿武隈川、奥羽山脈、阿武隈高地などの地勢が南北に縦貫する地理的特性を考慮し、東西方向への相互支援ブロックを基本とする。





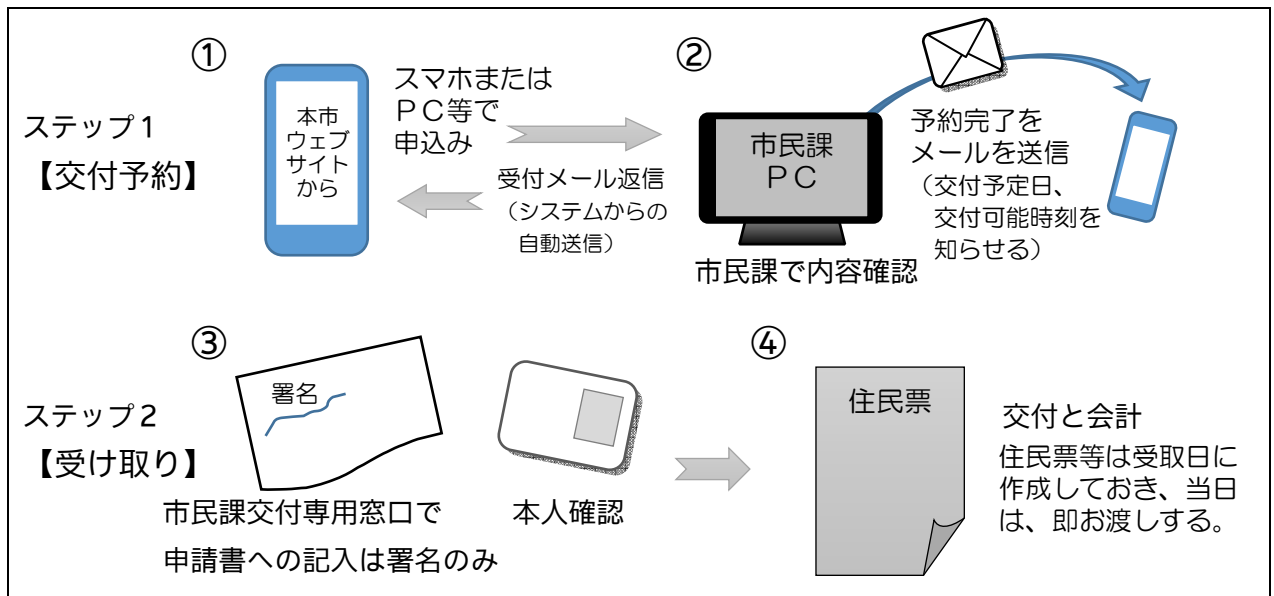
住民票等電子申請サービスについて  
(住民票・印鑑登録証明書をウェブで交付予約)

スマートフォンやパソコン等から、「住民票と印鑑証明書の交付予約」ができます。

電子申請をすると、①専用の交付窓口で準備されている申請書に署名 ②身分証明書を提示 ③手数料のお支払い、という簡単な手順で証明書が受け取れます。

これにより市民課窓口での接触、滞在時間を最小限にして交付を受けることができます。

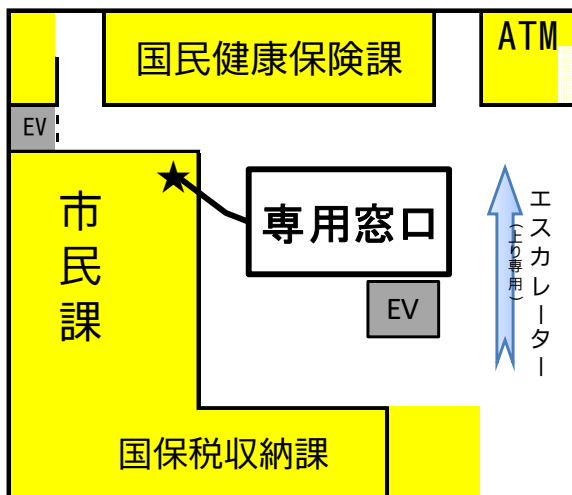
- 1 交付予約が可能な証明書
  - ・住民票（本人分・世帯全員分）
  - ・印鑑登録証明書（既に登録している方のみ予約申込可）
- 2 予約手数料 無料
- 3 申込手順



※ 交付予約は、スマートフォンやパソコン等からの申込みで24時間対応

※ 8:30までの申込で当日12:00交付可、16:00までの申込で翌日8:30交付可（土日等除く）

- 4 受取窓口 電子申請サービス事業受取専用窓口（順番待ちの番号札を取る必要はありません）



電子申請サービス  
申し込みサイト

又は「住民票交付予約」  
で検索

◇新型コロナウイルス対策に対するご寄附等 (2020年4月24日～2020年5月22日)

No.	氏名	住所	寄附等内容	所管課
1	郡山ライオンズクラブ 様	郡山市	マスク	防災危機管理課
2	個人 様	郡山市	防護めがね	地域保健課
3	(一社)福島県聴覚障害者協会 様	福島市	透明衛生マスク	障がい福祉課
4	(株)向山製作所 様	大玉村	菓子	保健福祉総務課
5	郡山南ロータリークラブ 様	郡山市	消毒液	学校管理課
6	(株)ウェルサポート 福島営業所 様	郡山市	マスク	防災危機管理課
7	(株)コヤマ 様	新潟県	マスク	地域包括ケア推進課
8	(株)東北村田製作所 様	郡山市	ボタン型電池	保健福祉総務課
9	(株)エフェクト 様	須賀川市	マスク	防災危機管理課
10	むさし建設(株) 様	郡山市	マスク	保健福祉総務課
11	個人 様	郡山市	マスク	環境政策課(東山悠苑)
12	(株)小松製作所 様	東京都	N95マスク	保健福祉総務課
13	(株)エコ 様	郡山市	マスク	保健福祉総務課
14	蒲原翔太 様	東京都	マスク	保健福祉総務課
15	金田建設(株) 様、岩栄会 様	郡山市	マスク	学校管理課
16	エーザイ(株) 様	郡山市	マスク	地域包括ケア推進課
17	あいおいニッセイ同和損害保険(株) 様	郡山市	手作りマスク	職員厚生課
18	佐藤工業(株)東北支店 様	宮城県	マスク	防災危機管理課
19	福島トヨペット(株) 様	郡山市	防護服	地域保健課
20	ゼビオグループ 様	郡山市	マスク	防災危機管理課
21	アブラージュ(株) 様、(株)山口 くすりの勉強堂 様、中国工場AK FASHION CO.,LTD 様	郡山市、須賀川市、中国	水着素材マスク	保健福祉総務課
22	(株)郡中本店 様	郡山市	マスク	保健福祉総務課
23	(一社)福島県聴覚障害者協会 様	福島市	透明衛生マスク	障がい福祉課
24	郡山ロータリークラブ 様	郡山市	水着素材マスク	保健福祉総務課
25	山喜(株)郡山工場 様	郡山市	マスク	職員厚生課
26	アタミクリーン(有) 様	郡山市	マスク	保健福祉総務課
27	ネットトヨタ郡山(株) 様	郡山市	無償貸与:患者移送用車両(飛沫循環抑制車両)	地域保健課

[ご寄附等件数累計] 36件 (4/7～4/23:9件、4/24～5/22:27件)

# 郡山市における新型コロナウイルス感染症患者の現在の状況

2020.5.24現在

## (1) 陽性患者の現在の状況

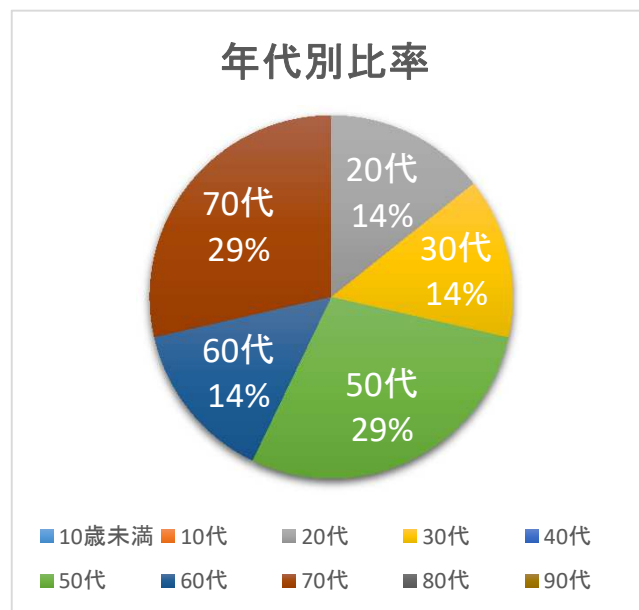
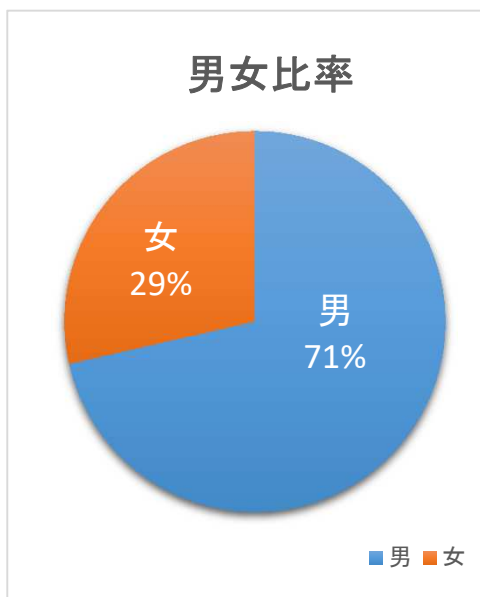
陽性患者									
7人	男女別		入院状況		入院調整中	宿泊療養中	自宅療養中	退院	死亡
	男	女	中軽等症・症	重症					
	5人	2人	0人	0人					

↓

平均入院期間	15.9日
--------	-------

## (2) 濃厚接触者の現在の状況

濃厚接触者				
52人	PCR検査		健康観察	
	陽性	陰性	観察中	終了
	0人	25人	0人	52人





## 発熱外来診療所の受診状況及びPCR検査件数について

施設名	郡山市発熱外来診療所
対象者	帰国者・接触者相談センターで相談を受け当該診療所を紹介する方、または、直接当該診療所での診療を希望する方のうち、次のいずれにも該当する方 <ul style="list-style-type: none"> <li>・かかりつけ医がない（受診できない）または、受診しても症状が改善しない方</li> <li>・概ね37.5度以上の発熱のある方</li> <li>・高校生以上で郡山市在住の方</li> </ul>
診療開始	令和2年5月7日
診療日	平日 月曜日～金曜日
診療時間	14時～16時（予約制）
診療科目	内科
受付時間	平日（月～金） 9時～14時 受診を希望される方は、保健所が調整しますので、帰国者・接触者相談センターで本市の発熱外来診療所を受診したい旨言っていただくか、直接保健所の発熱外来診療所電話受付に御連絡ください。 帰国者・接触者相談センター 0120-567-747 発熱外来診療所電話受付（保健所地域保健課） 024-926-0107
所在地	郡山市八山田6丁目95（南東北第二病院 外来ブース）
その他	PCR検査は必要に応じて実施

### 発熱外来診療所の受診状況

(人)

日付	受診者数	内訳		うちPCR検査受診者数	結果		結果判明日
		男	女		陰性	陽性	
5/7	3	2	1	3	3	0	5/9
5/8	6	2	4	6	6	0	5/10
5/11	8	6	2	8	8	0	5/12
5/12	6	1	5	6	6	0	5/14
5/13	8	4	4	8	8	0	5/14
5/14	2	1	1	2	2	0	5/15
5/15	6	2	4	5	5	0	5/16
5/18	2	1	1	2	2	0	5/19
5/19	6	4	2	6	6	0	5/20
5/20	6	3	3	6	6	0	5/21
5/21	2	1	1	2	2	0	5/22
5/22	4	2	2	4	4	0	5/23
計	59	29	30	58	58	0	

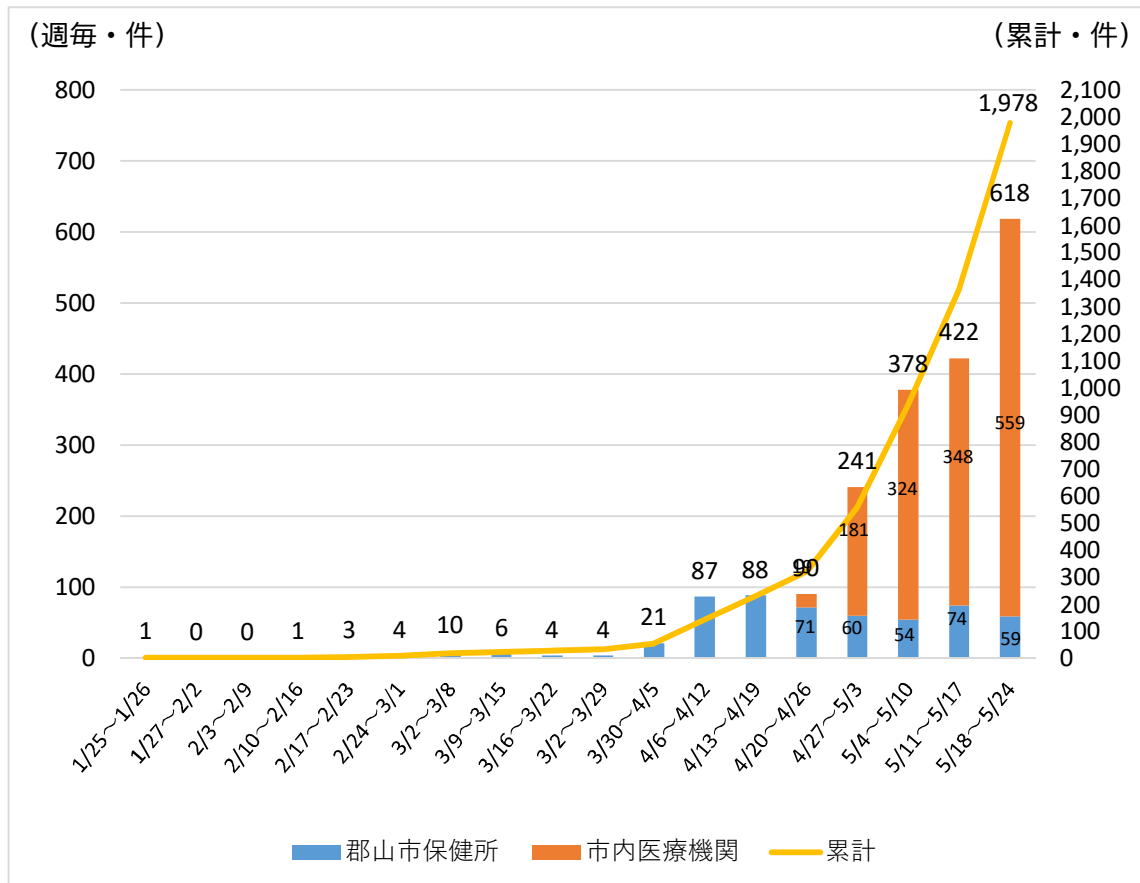


PCR検査件数

(件)

日付	郡山市保健所	市内医療機関	合計	累計
1/25~1/26	1	0	1	1
1/27~2/2	0	0	0	1
2/3~2/9	0	0	0	1
2/10~2/16	1	0	1	2
2/17~2/23	3	0	3	5
2/24~3/1	4	0	4	9
3/2~3/8	10	0	10	19
3/9~3/15	6	0	6	25
3/16~3/22	4	0	4	29
3/2~3/29	4	0	4	33
3/30~4/5	21	0	21	54
4/6~4/12	87	0	87	141
4/13~4/19	88	0	88	229
4/20~4/26	71	19	90	319
4/27~5/3	60	181	241	560
5/4~5/10	54	324	378	938
5/11~5/17	74	348	422	1,360
5/18~5/24	59	559	618	1,978
合計	547	1,431	1,978	5/24 17:00現在の速報値

市内医療機関：市内の「帰国者・接触者外来」及び「新型コロナ患者入院機関として福島県に登録している病院」



※最新データは市ウェブサイトに掲示してあります。

<https://www.city.koriyama.lg.jp/covid19/23685.html>



## ～新型コロナウイルス感染症に係る対応～ 三春町から郡山市への職員派遣について

新型コロナウイルス感染症への対応に関し、三春町からの申し出により、三春町から郡山市へ次のとおり職員を派遣いただきました。

- 1 目的
  - ・新型コロナウイルス感染症対応業務への応援
  - ・感染症対応に係る専門職のスキルアップ
- 2 職種 保健師
- 3 派遣期間 4月17日(金)～5月14日(木)
- 4 派遣人数 4名 ※派遣期間内において4日ごと(土日祝日除く)に交替で派遣(延べ16人)
- 5 勤務場所 郡山市保健所
- 6 業務内容
  - ・発熱者、体調不良者への健康相談(電話相談)
  - ・PCR検査受検者(陰性)に係る保健指導等

## 緊急事態宣言解除による主な市有施設の開館後の状況

区分	施設名称	増減	開館状況・利用状況
福祉施設	福祉センター	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設内に手指消毒用アルコールを設置。</li> <li>マスク着用の上、通常時の収容人数の半分以下の人数での利用を依頼。</li> <li>「3つの密」が回避できない利用目的については利用の自粛を依頼。</li> </ul>
	サニー・ランド湖南	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>貸室のみの利用に制限して開館している。</li> <li>開館後の利用者は0名。（前年度同期の利用者は1日当たり138名）</li> </ul>
	老人福祉センター（2施設）	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>貸室のみの利用に制限して開館している。</li> <li>1施設のみ利用があり、利用者は1日当たり2名程度で、前年度同期と比較すると99%程度の減</li> </ul>
	高齢者文化休養センター逢瀬荘	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>貸室のみの利用に制限して開館している。</li> <li>開館後の利用者は0名。（前年度同期の利用者は1日当たり135名）</li> </ul>
	地域交流センター（6施設）	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>貸室のみの利用に制限して開館している。</li> <li>1施設のみ利用があり、利用者は1日当たり5名程度で、前年度同期と比較すると90%程度の減</li> </ul>
文化・教育施設	中央・地区・地域公民館（ふれあいセンター、コミュニティセンター、総合学習センター）	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>入館時の手指消毒、マスク着用、間隔をあけての利用を要請するとともに、利用形態を確認し、条件に合致した利用をお願いしている。現段階では調理室の利用停止。</li> <li>5/16～5/19までの利用者は8,438名で前年度同期と比較すると91%の減となっている。</li> </ul>
	青少年会館	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>入館時の手指消毒、マスク着用、間隔をあけての利用を要請するとともに、利用形態を確認し、条件に合致した利用をお願いしている。</li> <li>5/16～5/19までの利用者は45名で前年度同期と比較すると87%の減となっている。</li> </ul>
	少年湖畔の村	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>入館時の手指消毒、マスク着用、間隔をあけての利用を要請するとともに、利用形態を確認し、条件に合致した利用をお願いしている。</li> <li>5/16～5/19までの利用者は0名。前年の利用も0名。増減なし。</li> </ul>
	中央図書館	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>入館時の手指消毒、マスク着用、間隔をあけての利用を要請するとともに、閲覧スペース、学習スペース等の座席数を70%程度少なくし、また飲食コーナーの利用を休止し、開館している。</li> <li>1日当たりの貸出者数は、再開館後平均585名程度で、前年度平均と比較すると10%程度の増となっている。</li> </ul>

## 緊急事態宣言解除による主な市有施設の開館後の状況

区分	施設名称	増減	開館状況・利用状況
	美術館	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入館時の手指消毒、マスク着用、間隔をあけての鑑賞などを要請している。</li> <li>・企画展を中止し常設展のみで開館しており、1日当たりの常設展観覧者は5名程度で前年同期の常設展のみの時期と比較すると71%程度の減となっている。</li> </ul>
	東部勤労者研修センター	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>・来館者用の手指アルコールの設置</li> <li>・施設利用者へのマスク着用・手洗い・喚起等の周知（貼り紙等）</li> <li>・間隔を空けて着席するよう利用者へ周知</li> <li>・職員のマスク着用</li> <li>・カウンター等の施設内消毒</li> <li>・5/16から5/22まで利用実績なし。1団体（5名）のみ予約あり</li> </ul>
	サン・サン・グリーン湖南	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体育施設利用ガイドライン及びポスター等を掲示し、「新しい生活様式」を踏まえ、マスクの着用、消毒・手洗いの推奨、利用者の連絡先を控える、定期的な換気・消毒の実施などの感染症対策を実施している。</li> <li>・研修室の収容人数を12人以下で設定し、利用申請者に対して人数以下の利用を求めている。</li> <li>・解除後の利用人数は23名で前年度同期の57名と比較し24名の減（約40%減）となっている。</li> <li>・1日当たりの利用人数も11.4人から4.6人に落ち込んでいる。</li> </ul>
	農村生活中核施設黒石荘	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マスク着用の推奨等感染対策を掲示した上で開館</li> <li>・解除後の利用人数は6名。前年度同期の90名と比較し84名の減（約90%の減）となっている。</li> </ul>
	ふれあい科学館	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マスク着用、手指消毒、体調不良者の入場自粛</li> <li>・宇宙劇場（プラネタリウム）の入場制限 等</li> </ul>
	けんしん郡山文化センター	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>・チェックシートによる施設使用時の注意喚起</li> <li>・座席間隔を開けた施設利用の要請 等</li> </ul>
スポーツ施設	郡山ヒロセ開成山陸上競技場・補助競技場	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前年同時期と比較して90%程度の減</li> <li>※以下のスポーツ施設について「郡山市体育施設ガイドライン」による感染拡大予防対策を実施</li> </ul>
	ヨーク開成山スタジアム	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前年同時期と比較して98%程度の減</li> </ul>
	郡山しんきん開成山プール	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・団体貸切を制限して開館</li> <li>・前年度同時期の60%程度増</li> <li>・休校及び付近施設・スイミングスクール休館により、学生利用が増</li> </ul>



## 緊急事態宣言解除による主な市有施設の開館後の状況

区分	施設名称	増減	開館状況・利用状況
	スポーツ広場(11)	△	・前年同時期と比較して80%から90%ほど減
	ふるさとの森スポーツパーク	△	・前年同時期と比較して90%程度の減
	体育館	△	・前年同時期と比較して70～80%割程度の減
	磐梯熱海スポーツパーク	△	・団体での利用者は無し ・個人での利用や問合せの増
レジャー	郡山市観光案内所	△	・感染拡大防止策として、受付窓口への飛沫防止用アクリルパネルの設置、来館者用の手指アルコールの設置、館内の椅子の配置の変更、施設利用者への事前の検温・マスク着用・手洗い・喚起等の周知（貼り紙等）、職員のマスク着用、カウンター等の施設内消毒等を実施 ・利用者は50%以下
	磐梯熱海温泉駅前足湯	△	・感染拡大防止策として利用者への注意喚起（貼り紙）、間隔を空けて利用するよう、座面に着座位置表示、利用者用手指消毒剤の設置準備等を実施 ・利用状況は例年より少なく、土日は特に少ない
	磐梯熱海温泉足湯	△	同上
	21世紀記念公園（交流施設、くつろぎ施設）	△	・来園者同士の距離の認識に役立てて頂くため、ソーシャルディスタンスの看板を設置している。 ・開館後の1日当たりの利用者は6名程度で、前年度同期と比較すると83%程度の減となっている。
	郡山カルチャーパーク（カルチャーセンター）	△	・来園者同士の距離の認識に役立てて頂くため、ソーシャルディスタンスの看板を設置している。 ・開館後の1日当たりの利用者は98名程度で、前年度同期と比較すると78%程度の減となっている。
	大槻公園（スーパースライダー、バーベキュー）	△	・開館後の1日当たりの利用者は208名程度で、前年度同期と比較すると14%程度の減となっている。
	浄土松公園（バーベキュー）	△	・来園者同士の距離の認識に役立てて頂くため、ソーシャルディスタンスの看板を設置している。 ・開館後の1日当たりの利用者は0名で、前年度同期と比較すると100%の減となっている。

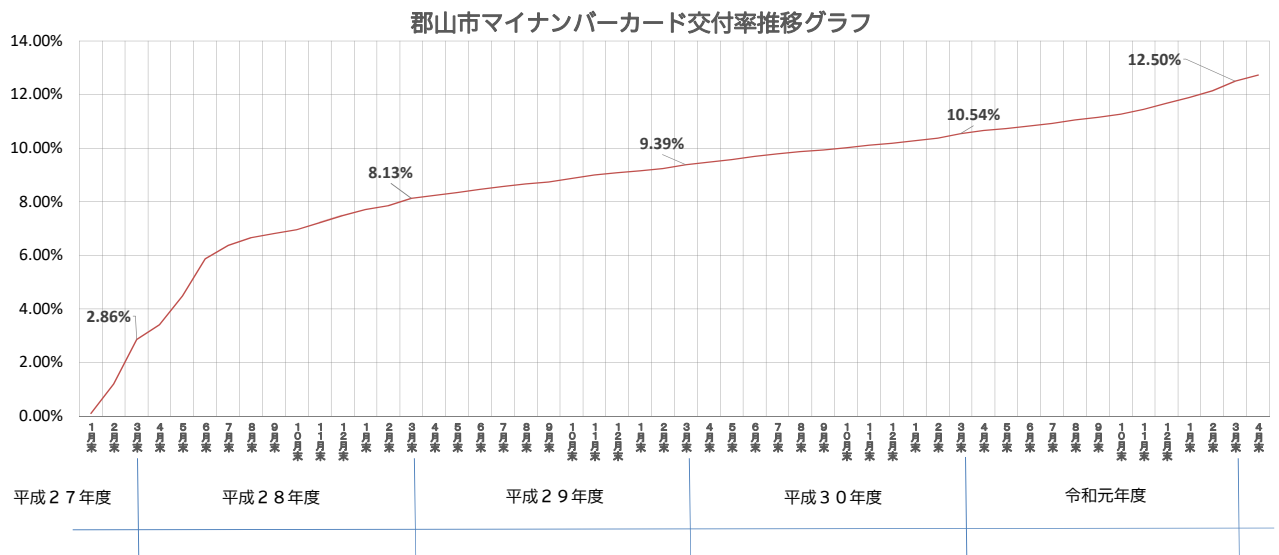
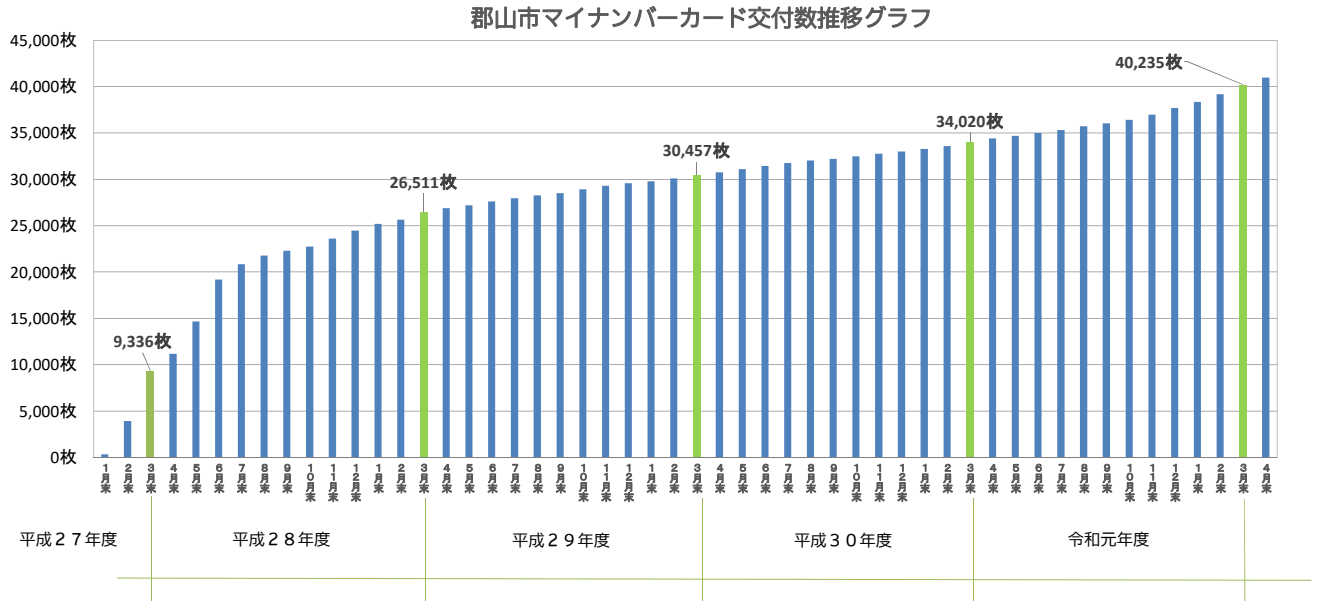
## 緊急事態宣言解除による主な市有施設の開館後の状況

区分	施設名称	増減	開館状況・利用状況
	平成記念郡山こどものもり公園（もりの館）	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>・来園者同士の距離の認識に役立てて頂くため、ソーシャルディスタンスの看板を設置している。</li> <li>・開館後の1日当たりの利用者は13名程度で、前年度同期と比較すると82%程度の減となっている。</li> </ul>
	郡山市野鳥の森学習館	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症拡大防止のため、「新しい生活様式」に基づく身体的距離の確保、マスクの着用、消毒液等による手洗い、「3密」の回避等について対策周知を実施。</li> <li>・開館後の1日当たりの利用者は6名程度で、前年度同期と比較すると73%程度の減となっている。</li> </ul>
	荒井中央公園（ホール、ラウンジ）	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症拡大防止のため、「新しい生活様式」に基づく身体的距離の確保、マスクの着用、消毒液等による手洗い、「3密」の回避等について対策周知を実施。</li> <li>・開館後の1日当たりの利用者は14名程度で、前年度同期と比較すると75%程度の減となっている。</li> </ul>
	高篠山森林公園	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開館後の利用者は昨年5月と比較すると80%の減となっている。なお、炊事棟・バンガロー等は当面の間使用を休止している。</li> </ul>
	石筵ふれあい牧場	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3密防止対策（ソーシャルディスタンスの確保、注意表示等）や手指消毒液を設置し開館している。</li> <li>・1日当たりの利用者は10名程度(5/20,21)で、市立学校等の遠足行事が実施される前年度同期(平日)と比較すると99%程度の減となっている。</li> </ul>
その他施設	農産加工センター	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染防止（手洗い、新しい生活様式）に関する掲示を行うとともに、手指消毒液を設置して貸館できるようにしている。</li> <li>・主な使用者である農業者が田植えや野菜花きの播種・定植等で忙しく、当該施設の使用は例年同様ほぼない。</li> </ul>
	総合地方卸売市場（市場食堂を含む管理棟）	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市場食堂</li> <li>・手指消毒薬の設置、座席数の削減等の予防対策</li> <li>・現在の売上は入場規制前と比較すると約60%</li> </ul>

## 郡山市におけるマイナンバーカードの交付状況について

本市におけるマイナンバー制度導入以降のマイナンバーカードの交付枚数及び交付率の推移は、下のグラフのとおりです。

令和2年度4月末現在のマイナンバーカード交付枚数は40,993枚で、その交付率は、対人口比では12.73%です。



	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	3月末	3月末	3月末	3月末	3月末
交付件数	9,336枚	26,511枚	30,457枚	34,020枚	40,235枚
交付率 (対人口比)	2.86%	8.13%	9.39%	10.54%	12.50%

※現在、交付を行っているマイナンバーカードは、約2か月前に交付申請をいただいたカードです。

令和2年度
4月末
40,993枚
12.73%

## 《国・県管理の主要河川の事業予算一覧》

### 1. 国土交通省直轄事業

事業名	事業箇所	R元年度補正 事業費 (千円)	R2年度 事業費 (千円)	合計 (千円)	事業内容等	資料 No
阿武隈川上流 郡山地区河道掘削事業	郡山市内	2,520,000	3,488,000	6,008,000	河道掘削	⑥-2
阿武隈川上流 御代田地区堤防整備事業	田村町 地内				築堤、樋門	
阿武隈川上流 安原地区堤防浸透対策事業	安原町・横川町地内				浸透対策	

※上記の事業費は、阿武隈川全体の事業費になります。

### 2. 福島県事業 (主要な事業)

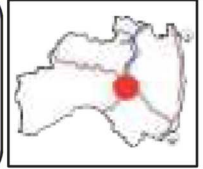
事業名	事業箇所	R元年度補正 事業費 (千円)	R2年度 事業費 (千円)	合計 (千円)	事業内容等	資料 No
一級河川 逢瀬川	若葉町・富久山町 地内	682,500	190,000	872,500	河道掘削、堤防強化、築堤・護岸工、用地補償等 ※R2年度事業費は現時点で確定している額のみを記載	⑥-3
一級河川 谷田川	田村町地内	552,300	399,000	951,300	河道掘削、堤防強化、樹木伐採 ※R2年度事業費は現時点で確定している額のみを記載	⑥-4



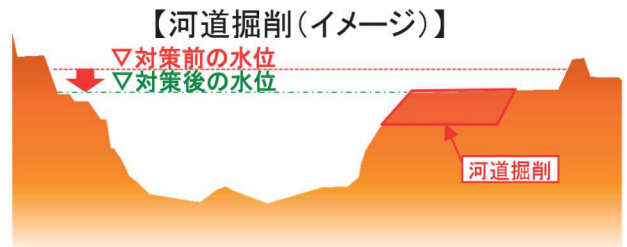
あぶくまがわ <b>阿武隈川上流</b>		こおりやま <b>郡山地区河道掘削事業</b>		R2:3,488百万円※	
完成	福島県郡山市	河川	直轄		

※上記の事業費は、当該河川全体の事業費(工事諸費を除く)を記載

平成30年7月豪雨等の近年の被害を踏まえ、氾濫発生危険性の高い区間等において、河道掘削を実施し、事業を完成させます。



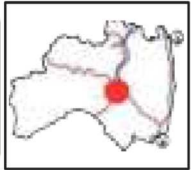
河川整備計画の目標規模と同等の洪水が発生した場合でも郡山地区の浸水被害を解消します。



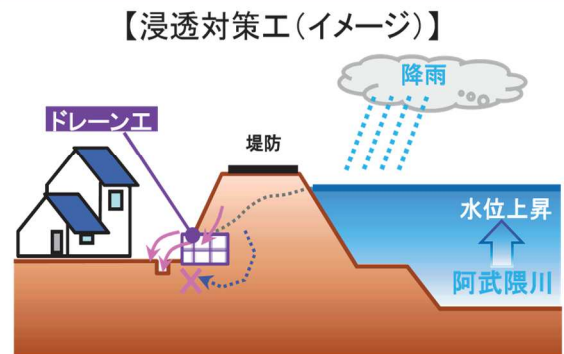
あぶくまがわ <b>阿武隈川上流</b>		やすはら <b>安原地区堤防浸透対策事業</b>		R2:3,488百万円※	
完成	福島県郡山市	河川	直轄		

※上記の事業費は、当該河川全体の事業費(工事諸費を除く)を記載

平成30年7月豪雨等の近年の被害を踏まえ、堤防決壊時の危険性に関する緊急対策として、浸透対策等を実施し、事業を完成させます。



洪水時に堤防に浸透した河川水や雨水を際の堤防決壊を排水し、堤防の安全度を高めます。



※対策工法については精査により変更となる場合があります。

# 阿武隈川上流 御代田地区堤防整備事業

R2:3,488百万円※

完成

福島県郡山市

河川

直轄

※上記の事業費は、当該河川全体の事業費(工事諸費を除く)を記載

## 【事業の概要】

令和元年東日本台風等において、家屋浸水被害を受けた当該地区の堤防未整備区間において、築堤を実施し、治水安全度の向上を図ります。



A地点  
床上浸水となった住家・アパート (H23.9洪水)

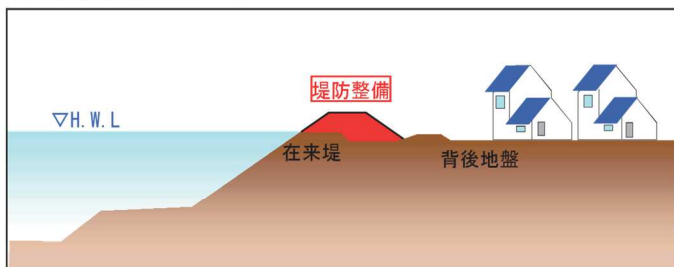


B地点  
ひざ下まで浸水 (H23.9洪水)

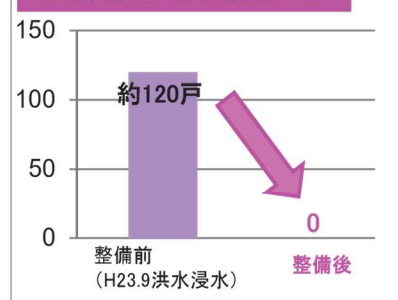
## 【整備効果】

平成23年9月洪水と同規模の出水があった際、当該地区からの氾濫により生じる浸水被害(家屋約120戸)を軽減します。

### ■ 堤防整備のイメージ



### ■ 整備効果(浸水想定戸数)



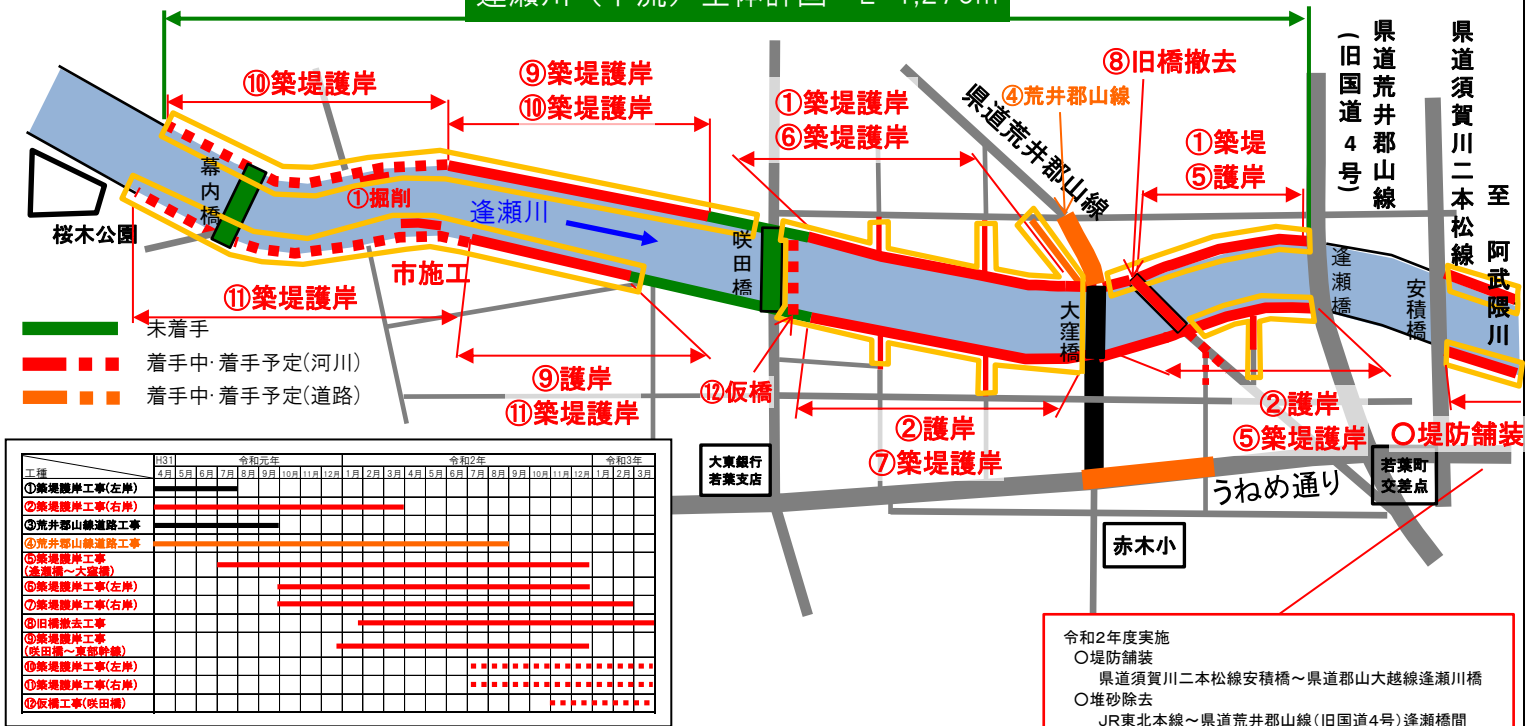
## 【令和2年度の事業内容】

・堤防の整備等を実施し、事業を完成させます。



# 逢瀬川河川改修及び関連事業説明図

逢瀬川（下流）全体計画 L=1,270m



工種	令和元年												令和2年												令和3年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
①築堤護岸工事(左岸)																											
②築堤護岸工事(右岸)																											
③荒井郡山線道路工事																											
④荒井郡山線道路工事																											
⑤築堤護岸工事(逢瀬橋～大窪橋)																											
⑥築堤護岸工事(左岸)																											
⑦築堤護岸工事(右岸)																											
⑧旧橋撤去工事																											
⑨築堤護岸工事(咲田橋～東部幹線)																											
⑩築堤護岸工事(左岸)																											
⑪築堤護岸工事(右岸)																											
⑫仮橋工事(咲田橋)																											

令和2年度実施  
 ○堤防舗装  
 県道須賀川二本松線安積橋～県道郡山大越線逢瀬川橋  
 ○堆砂除去  
 JR東北本線～県道荒井郡山線(旧国道4号)逢瀬橋間

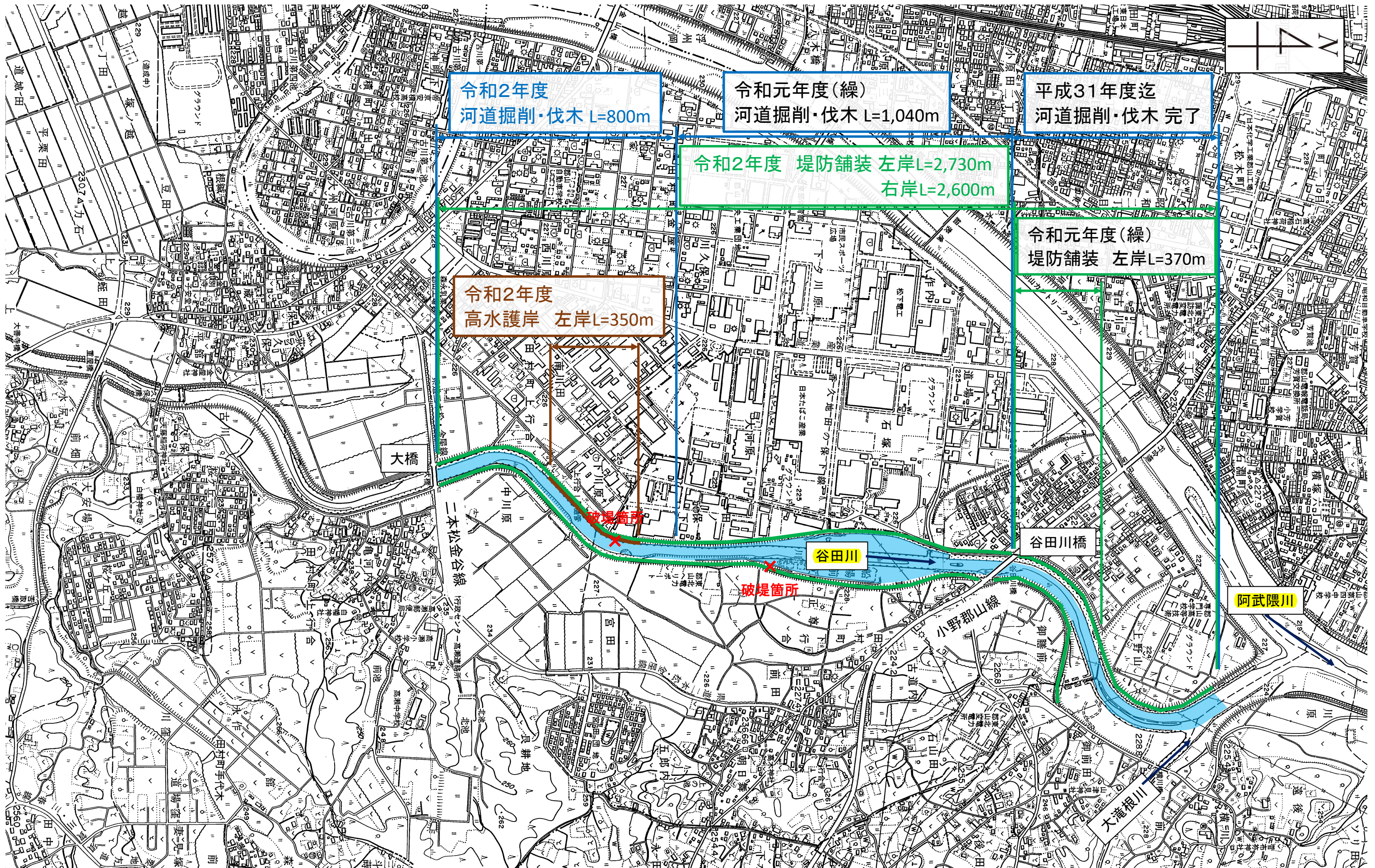
**交通規制区間(通行止) 令和3年3月31日まで(予定)**

(市道梅田伊賀河原線、市道乙高大久保1号線、市道乙高1号線、市道乙高3号線、市道大町桜木一丁目1号線、市道若葉町5号線、市道若葉町4号線)



# 谷田川整備計画(案)

県中建設事務所 提供資料







## 新型コロナウイルス感染症拡大防止期間中のごみの量の推移

### 【全ごみ量】 (可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ)

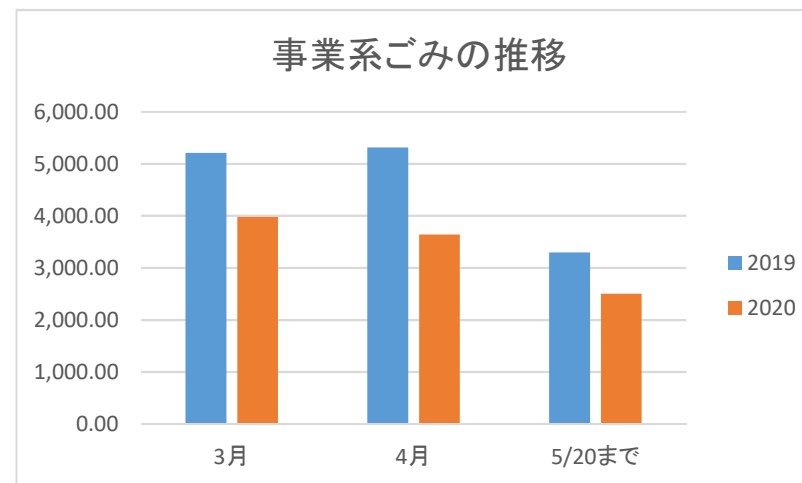
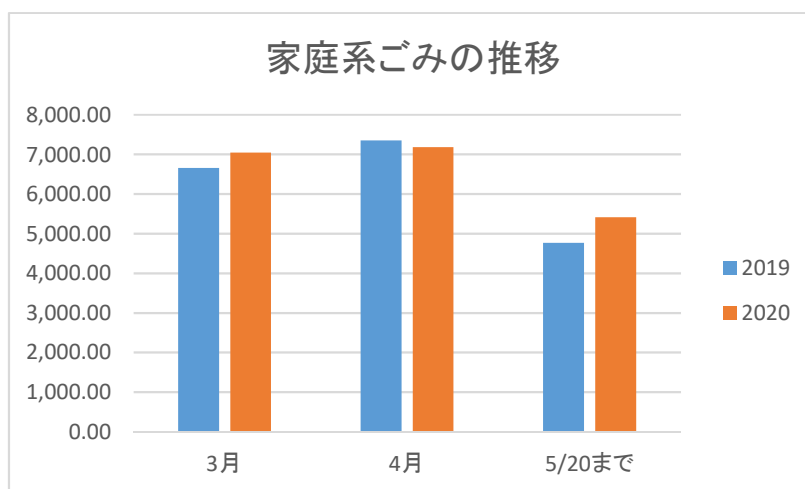
(単位 トン)

区分	家庭系			事業系			合計		
	2019	2020	比較	2019	2020	比較	2019	2020	比較
年									
3月	6,659.77	7,042.58	106%	5,207.36	3,977.79	76%	11,867.13	11,020.37	93%
4月	7,353.96	7,185.64	98%	5,312.14	3,638.69	68%	12,666.10	10,824.33	85%
5/20まで	4,765.73	5,411.95	114%	3,294.64	2,503.06	76%	8,060.37	7,915.01	98%

3月 2020年は2019年に比べて家庭系が増加し、事業系が減少し、全体量も減少した。

4月 2020年は2019年に比べて家庭系はほぼ変わらないが、事業系が減少し、全体量も減少した。

5月 (20日まで) 2020年は2019年に比べて**家庭系が増加し、事業系が減少している。**



# 新型コロナウイルスなどの感染症対策のためのご家庭でのごみの捨て方

## — 家庭ごみを出すときに心がける5つのこと —

**その1** ごみ袋は  
しっかり縛って  
封をしましょう!

ごみが散乱せず、  
収集運搬作業において  
ごみ袋を運びやすく  
なります。



**その2** ごみ袋の  
空気を抜いて  
出しましょう!

収集運搬作業において  
ごみ袋を運びやすくし、  
収集車での破裂を  
防止できます。



**その3** 生ごみは  
水切りを  
しましょう!

ごみの量を  
減らすことが  
できます。



**その4** 普段から  
ごみの減量を  
心がけましょう!

購入した食品は食べきるなど、ごみを出さない  
ことも大切です。家庭での食事機会が増える中、  
料理を楽しみながら、できることがあります。  
環境省の「食品ロスポータルサイト」  
をご覧ください。▶▶▶



**その5** 自治体の  
分別・収集ルールを  
確認しましょう!

粗大ごみの持ち込みを停止している場合や、  
資源物の分け方・出し方が  
普段と異なる場合があります。  
また、マスクなどごみのポイ捨ては  
絶対にやめましょう。



キャップは  
はずして!  
ラベルは  
はがして!



## 新型コロナウイルスなどの感染症の感染者又はその疑いのある方の使用済みマスク等の捨て方

新型コロナウイルスなどの感染症に感染した方やその疑いのある方がご家庭にいらっしゃる場合、  
鼻水等が付着したマスクやティッシュ等のごみを捨てる際は、以下のことを心がけてごみを出しましょう。

**①ごみ箱にごみ袋をかぶせ、  
いっぱいにならない  
ようにしましょう!**

ごみは、いっぱいになる前に  
早めに出しましょう。



**②ごみに直接触れることの  
ないよう、しっかり縛って  
出しましょう!**

ごみは、空気を抜いてから  
しっかり縛って出しましょう。  
万一、ごみが袋の外面に触れた  
場合や、袋が破れている場合は、  
ごみ袋を二重にしてください。



**③ごみを捨てたあとは  
しっかり手を  
洗いましょう!**

石けんを使って、  
流水で  
手をよく  
洗いましょう。



以上の点に気を付けてごみを出していただくことが、ご家族にとっても、  
ごみを収集・処理する作業員にとっても、ごみの円滑・安全な収集・処理を行う上で大切な行動です。  
皆様のご協力をよろしくお願いいたします。



## 新型コロナウイルス感染症に関する支援策実績

市融資制度 2020/4/1（水）～5/22（金）

	融資件数	融資額	信用保証料補助額
売上高等減少対策資金融資	4件	15,000,000円	761,475円

セーフティネット保証等の認定件数 2020/4/1（水）～5/22（金）

	件数
郡山市による認定件数	1,087件
2020/4/1（水）～5/8（金）	（494件）
2020/5/11（月）～5/22（金）	（593件）

※セーフティネット保証とは

突発的災害等で困っている中小企業者の資金繰りを助ける制度。返済できなくなった場合に、信用保証協会が返済を肩代わりする。

中小企業等応援プロジェクト 2020/5/11（月）～22（金）

	件数
電話対応（フリーダイヤル＋通常電話）	631件
窓口対応（融資、家賃等、観光等）	442件
事業継続応援家賃等補助金 申請 （減免テナント数）	24件 （29件）
テイクアウト事業等開始応援補助金 申請	21件